

延岡市空き家利活用モデル業務委託プロポーザル審査実施要領

1 審査対象者

審査の対象となる者は、プロポーザル参加資格を認められた者のうち指定期日までに企画提案書等の提出をした者に限る。なお、企画提案書等を提出した者が1者の場合でも審査は実施する。

2 審査方法

審査は企画提案書等により延岡市空き家利活用モデル事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

ただし、提出された企画提案書等において延岡市空き家利活用モデル業務委託プロポーザル実施要領 16. 失格事項に該当する場合又は副本に企業名が特定される記載がある場合は審査を行わず失格とする。

3 審査項目及び評点

プロポーザルにおける審査項目及び点数等は別紙 2「延岡市空き家利活用モデル業務企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）によるものとする。

4 プレゼンテーションの実施

プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

(1) 実施日程

実施日程等は令和 3 年 7 月 9 日（金）までに通知する。

(2) 実施時間

プレゼンテーションの時間は 30 分以内、質疑応答の時間は 20 分以内とする。

(3) 入室人数

プレゼンテーション会場への入室は 3 名以内（機器操作者を含む）とする。

(4) 実施会場

プレゼンテーションは、延岡市役所 6 階 605 会議室において行うものとする。

(5) 会場設営

プレゼンテーション実施会場には長机、椅子、電源、延長コードのみが備えられているため、その他必要な物（パソコン、プロジェクター等）があれば提案者自身で準備すること。

(6) 禁止事項

ア プレゼンテーション時の配布資料については、企画提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（プレゼンテーションで使用する資料については、企画提案書等に盛り込んでおくこと）。

イ プレゼンテーション時には、企業名が特定できるものの使用や発言を禁ずる。

ウ 名刺交換等は禁ずる。

(7) その他

地震、台風等の災害や伝染病等の不測の事態が発生した場合は、プレゼンテーションの実施日程等が変更となる場合がある。また、新型コロナ感染状況によっては、リモートでの開催とする場合がある。その場合は、参加申込者に別途通知する。

5 受託候補者の選定方法

(1) 選定基準

点数の合計が最も高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、「イベント費用」、「イベント内容」、「イベントの効果解析」、「受託希望金額」の順に評価点に差がついたものを受託候補者として選定する。

(2) 選定方法

- ① 延岡市空き家利活用モデル事業プロポーザル審査委員会設置要綱第3条に規定する委員が、評価基準に基づいて採点を行う。
- ② 点数の合計が最も高い提案者が5割を下回る場合には、受託候補者の選定には至らないものとする。
- ③ 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。